

生物多様性条約COP16に見る企業と自然の関わりの難しさ

上席主任研究員 宮森 映理子

生物多様性条約（CBD）第16回締約国会議（COP16）が休会

11月11日に始まった気候変動枠組み条約（UNFCCC）のCOP29に世間の関心が集まっている。しかし、その9日前の11月2日未明、コロンビアのカリで開催されていたCBD COP16は最終合意文書の採択のないまま「休会」という形で幕を閉じた。採択されず残った議題は、生物多様性への対応のための資金動員戦略の採択の他、2030年に向けた国別の行動計画の策定支援の手立てや計画のモニタリングプロセス、評価指標の詳細などだ。これら議題は制度化されると企業活動への影響も小さくない領域であり、残された議題をいつどのように合意に持ち込むのか、議長国コロンビアや条約事務局からの発表が待たれる。

高まる生物多様性への関心

UNFCCC（1994年3月発効）と同時期の1993年12月に発効したCBDであるが、国際社会の関心や注目度は、2010年開催のCOP10での愛知目標採択の頃を除けば、これまで決して高かったとは言えない。しかし、2020年に発表された地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）において、愛知目標の20の目標のうち、完全に達成できた目標が一つも無かったという評価結果が示されたことで、ポスト2020の生物多様性への取組の重要性が意識され始めた。ビジネス面でのリスクや機会を定量・定性的に示したレポートの発表が増加したのもこの頃だ。また同時期に、欧州連合では2030年生物多様性戦略を公表、その後、今年6月には自然再生法を採択している。こうした経緯を経て、気候変動の後を追う格好で生物多様性や自然に関する投資家や企業の関心も高まりつつある。

実践の難しさと打開に向けたヒント

2023年9月には、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が企業の自然関連情報開示のフレームワーク第1版を発行した。このフレームワークを使い、生物多様性や自然へのリスクと機会、インパクトを開示しようと試みる企業が増加している。一方で日本では、実際の開示に向けた取り組みにおいて、生物多様性や自然の復元を計測する方法や、復元のための具体的な方策に悩む企業が少なくないという実態も見えてきている。TNFDの各種ガイドラインや2022年採択の昆明・モントリオール生物多様性枠組みで例示される指標や取組みは参考になるものの、事業が多様な企業ほど、候補となる指標や取組みが多岐にわたるため、意思決定に難しさを感じるだろう。二酸化炭素換算という共通の単位で測ることの可能な気候変動問題との差異が如実に顕れている。しかしながら、GBO5をはじめとする複数の報告において、自然を十分に回復させるための方策として、カーボンニュートラルに向けた取り組みやサーキュラーエコノミーへの移行が効果を発揮することが指摘されている。企業が具体的な取組みを検討するには、自社の気候変動対策や資源循環のための取組みが自然環境の復元にもたらす効果を把握することが、最初の足掛かりとなりうるのではないか。

▽COP16の主要議題一覧

遺伝情報から得る利益分配のための「カリ基金」設立

先住民と地域社会の役割の強化

生物多様性のための資源動員戦略（未採択）

生物多様性国家戦略の提出国は44カ国（進捗遅延）

生態学的に重要な海洋地域(EBSA)特定プロセス決定

侵略的外来種関連の新たなガイダンス採択

持続可能な野生生物管理と植物保護に関する合意

生物多様性と健康の関わりに関する合意

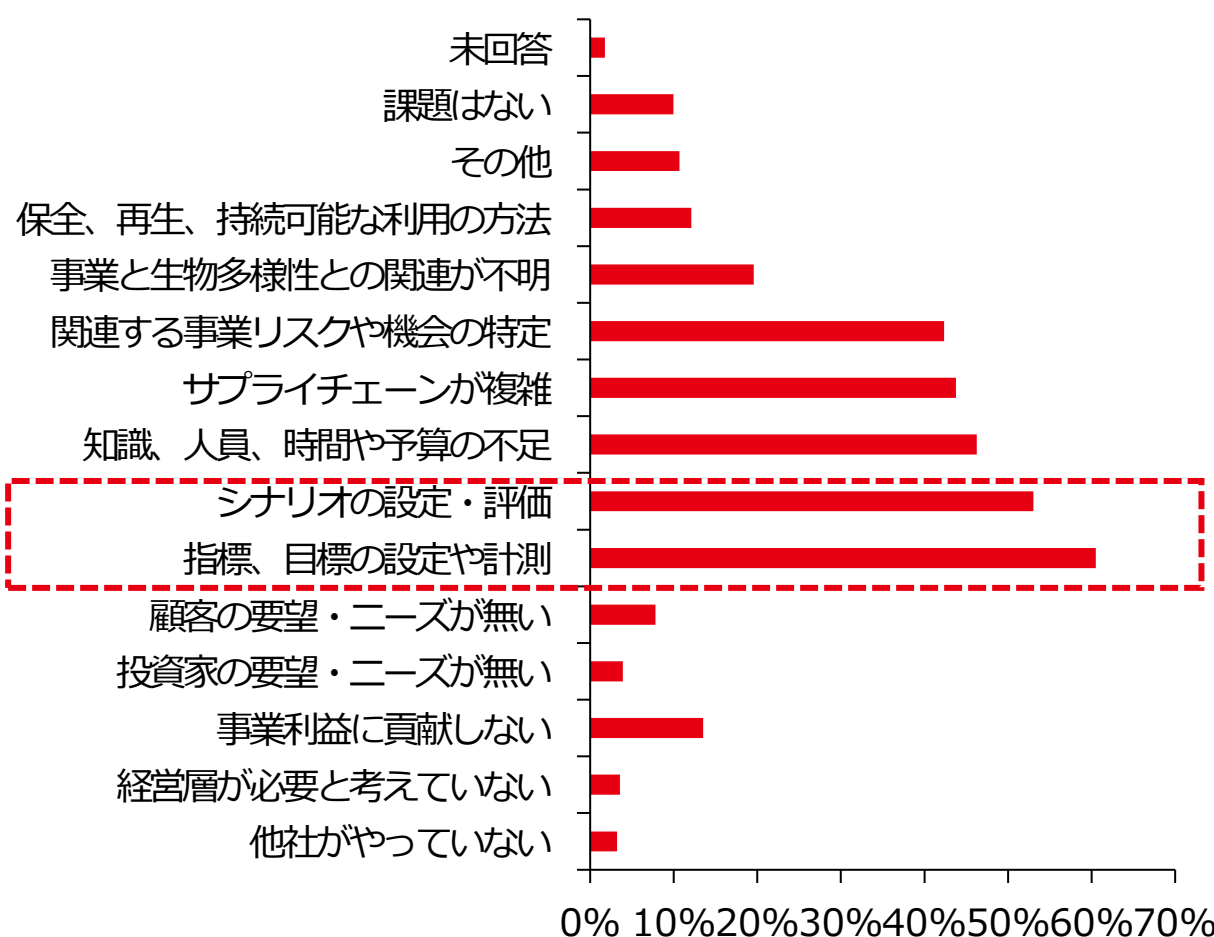
2030年目標の進捗管理や評価の仕組み（未採択）

科学技術ニーズと科学技術協力の重点分野特特定

赤：採択、オレンジ：遅れ、グレー：未採択
(出所) CBD、環境省

▽企業が生物多様性保全に取り組むに際しての課題

(％、全回答企業のうちその選択肢を選んだ企業の比率、複数回答可)



(出所) 経団連

(執筆者プロフィール)

宮森映理子 (Eriko Miyamori)

MIYAMORI-E@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：サステナビリティ・ESG、LCA、電力・エネルギー、生物資源

金融機関系シンクタンクに入社後、環境・エネルギー関連の調査・コンサルティング業務に従事。スマートグリッドや再生可能エネルギー、バイオマス利活用に関する政策・市場・技術動向の分析を担当。大手小売SPAを経て、2019年から丸紅経済研究所にて、サステナビリティ・ESGに関する調査分析と社内支援に従事。ライフサイクルアセスメント（LCA）分析等の定量分析を多く担当。東京大学農学生命科学研究科修了（農学修士）。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。